

2024年2月9日
〈プレスリリース資料〉

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

令和5年度対ブラジル草の根・人間の安全保障無償資金協力
「パウリニア市障害者施設増築計画」に係る
贈与契約署名式について

在サンパウロ日本国総領事館

2月9日（金）、在サンパウロ日本国総領事館とパウリニア市障害者を支える親と友の会との間で、日本政府による令和5年度対ブラジル草の根・人間の安全保障無償資金協力「パウリニア市障害者施設増築計画」に係る贈与契約の署名式を行いました。

- 1 被供与団体である「パウリニア市障害者を支える親と友の会」は、サンパウロ州パウリニア市において、同市唯一の障害者支援施設を運営し、知的障害者（身体障害も併せ持つ者を含む）や、自閉症スペクトラム障害を持つ施設利用者それぞれの障害に応じたりハビリや就業支援等のサービスが無償で行い、地域の社会福祉に大きな貢献をしています。
- 2 同市には現在約 250 人の知的障害者と約 100 人の自閉症スペクトラム障害者が適切な障害者支援を受けられていない状態にあり、うち 80 人は最低賃金の半分程度の収入しかない最貧層に相当します。
- 3 今回の草の根・人間の安全保障無償資金協力では、同施設を増築して新たに 8 教室及びトイレを整備するため、日本政府が 115,450 米ドルを限度に資金を供与します。

4 本件により、地域の障害者の受け入れ体制構築を支援し、社会福祉サービスの改善となり、我が国が推進する人間の安全保障の実現に貢献することが期待されています。

【参考】 案件の基本情報

案件名：パウリニア市障害者施設増築計画

被供与団体名：パウリニア市障害者を支える親と友の会

プロジェクト実施地：サンパウロ州パウリニア市

契約書署名日：2024年2月9日

供与限度額：115,450米ドル

供与品目：障害者支援施設に新たに8教室及びトイレを増築整備

(お問い合わせ先)

在サンパウロ日本国総領事館経済班

(11) 3254-0100

cgjeconomia2@sp.mofa.go.jp